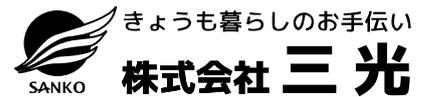


2024年7月22日



取引適正化・料金透明化に向けた自主取組宣言について

株式会社三光は経済産業省による「LPガスの商慣行是正に向けた取組」につきまして、省令改正を遵守し、お客さまに支持・選択される企業を目指して参ります。

【宣言の内容】

【過大な営業行為の制限】

- 正常な商慣習を超えた利益供与は致しません
- LPガス事業者の切替えを制限する条件付き契約の締結は致しません

【三部料金制の徹底】

- 基本料金・従量料金・設備料金からなる三部制料金へ移行致します
- LPガス消費と関係のない設備費用のLPガス料金への計上は致しません
- 賃貸向けLPガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用についても計上致しません

【LPガス料金等の情報提供】

- 入居希望者へのLPガス料金の事前提示について、オーナー様、不動産管理会社様、不動産仲介業者様を通じた事前提示に努めます
- 入居希望者から直接情報提供の要請があった場合は必要情報を提示致します

株式会社三光は率先してLPガスの商慣行是正に取り組み、「きょうも暮らしのお手伝い」の基本理念のもと、安心・安全・快適な暮らしの実現に努め、お客様の信頼と満足度を高めて参ります。

経済産業省によるニュースリリース

<https://www.meti.go.jp/press/2024/07/20240702001/20240702001.html>

